

組合員の皆様へ

みんなの力で、住民のいのちと暮らしを守りましょう

2020年4月9日

医療生協さいたま生活協同組合

理事長 雪田慎二

新型コロナウイルスの感染が埼玉県内においても拡大しつつあります。爆発的な感染拡大（オーバーシュート）の危険性も高まっています。4月7日には、政府により緊急事態宣言が出されました。感染拡大により、いのちと健康がおびやかされるだけでなく、医療体制の維持が困難となる地域も生まれています。また、経済活動が停滞することにより、職を失う、収入が減るといった生活そのものにも大きな影響が出ています。こういった先の見通せない危機的な状況の下で、大きな不安を抱えていらっしゃると思います。格差が拡大する中で昨年は消費税増税が行われましたが、そのことに更に追い打ちをかけるようなことがあってはなりません。私たち医療生協さいたまは、住民のいのちと暮らしを守るために、全力を挙げて取り組むことを改めて表明したいと思います。

この危機的状況を克服するためには、組合員、職員の力だけではなく、行政や多くの関連機関との協同・連携が必要となります。日頃より培ってきた、地域でのつながりやネットワークを活用すること、そしてこれまでの健康づくりの活動の中から得られた知恵と経験を生かして、以下のように取り組むことを呼びかけたいと思います。

《自分自身のいのちと健康を守るために冷静に対応しましょう》

感染予防のために大切なことがあります。不要不急の外出を避けること、手洗い・咳エチケット・いわゆる三密（密閉、密集、密接）を避けることなど感染予防の基本を実行しましょう。外出が減ることにより、運動不足になりがちです。自宅でもできる運動に取り組むなど体調の維持に努めましょう。発熱、風邪症状が続くときは、かかりつけ医や医療機関に電話で相談してから受診するようにしましょう。

《地域の中で孤立する人をつくらない取り組みをしましょう》

感染が拡大する中で、残念ながら組合員活動の休止を5月6日まで延長いたします。その結果、外出や地域活動が制限されるため、社会的に孤立する人が増えることが予測されます。孤立する人をつくらないために、これまでのつながりを活用し、地域の中で声を掛け合ったり、お互いに励まし合ったりすることが大切です。自宅でもできるフレイル予防のための運動も呼びかけましょう。

《政府に対して国民のいのちと暮らしを守るための緊急な対応を求めましょう》

医療・介護体制を崩壊させないための財政的保障も含めた緊急な支援、生活が立ち行かなくなっている方々への経済的支援、営業自粛と補償を一体化させた対応、受診が抑制されないような医療費減免措置など、先延ばしにできない課題にしっかりと取り組むことを政府に求めましょう。

《大変な時だからこそ、偏見や差別のない社会を作りましょう》

新型コロナウイルスの感染者、その家族、外国籍の人たち、最前線で働く医療従事者への差別的対応や偏見などが見られます。また、その子どもたちに対するいじめなどもあります。誤った情報が無責任に拡散されたことによる被害も発生しています。私たちは人権の尊重、いのちの平等、安心して暮らせる街づくりという大切な理念を掲げてこれまで活動してきました。大変な時だからこそ、この理念を再確認し地域の中で広げていきましょう。